令和4年度

合志市自治基本条例推進委員会 会議録

令和5年1月19日(木) 午後7時~8時30分(大会議室)

[出席委員]

 祗園田
 征士
 柴崎茜
 山本州江
 保坂照美
 宮田美野枝

 小林文子
 脇黒丸聡子
 月野亜衣
 坂田 由美子
 髙本孝一

来海恵子 澤田雄二 青山隆幸 大塚勝己 西本 理喜子

岐部則夫 柏尾智之

(敬称略) (17名)

[欠席委員] なし (0名)

[事務局] 松田企画課長《進行》 八浪主幹

「議 題」 (1) 合志市自治基本条例及び運用状況について

(2) 合志市自治基本条例の周知啓発について

[報告] (1) 令和4年度市民意識調査の結果について

「会議の公開・非公開の別〕公開

「傍聴者」 0名

[会議内容]

1【開会】

松田課長: 皆さんこんばんは。ただいまから令和4年度合志市自治基本条例推進委員会を開催します。 まず、髙本委員長よりご挨拶をいただきます。

2【あいさつ】

髙本委員長: こんばんは。寒い中お集まりいただきありがとうございます。この自治基本条例というのは市民の皆様が安心安全に住みよいまちづくりを進めるための指針でございます。先日、新聞報道で、合志市の人口は県下で一番増加しており、住みたいまち、住みやすいまちでも一番だという記事がありました。御代志駅が新しくなったことにより、更に開発が進んでいくことと思います。私の家の周辺も山林や畑でしたが、どんどん住宅が建築されている状況です。ということは、いろいろな土地から合志市に集まってきているということでもあります。そういう方たちとも力を合わせてまちづくりに取り組んでいけるよう、この委員会でも

まちづくりについて考えていいければと思います。本日はよろしくお願いします。

3【新任紹介】

松田課長: 委員長ありがとうございました。本日は、3人の新任委員の方を紹介いたします。最初に紹介するのは、区長連絡協議会の祇園田征士様です。

祇園田委員:よろしくお願いします。

松田課長:次に紹介するのは、教育委員会の坂田由美子様です。

坂田委員:よろしくお願いします。

松田課長:3人目は、本市の職員である西本理喜子さんです。

西本委員:よろしくお願いします。

松田課長: 委嘱状については、机に置いてありますのでご確認ください。

4 【議題】5 【報告】6 【その他】

松田課長: では、本委員会の条例第7条第1項の規定により、委員長が議長になるとされております ので、ここからは髙本委員長に進行をお願いいたします。

髙本委員長: それでは次第に沿って議事を進めてまいります。

議題1の合志市自治基本条例及び運用状況について事務局より説明をお願いします。 また、議題が前後しますが、報告「令和4年市民意識調査の結果について」も、ここで併せて報告をお願いします。

(事務局説明・報告)

髙本委員長:議題1 報告1について説明がありました。何か質問等はございませんか。

岐部委員: アンケートで、「あなたはどのように行政情報を入手していますか」という項目で、市の広報が66.1%と高くなっている。ホームページは37.7%という結果だが、年齢層の区分はどうなっているのでしょうか。私は広報を読んで、詳しく知りたいものについては、ホームページを見ています。デジタル化が進んでおり、どの年齢層が紙ベースがよいと思い、どの層がホームページがよいと思っているのでしょうか。

松田課長: 年齢層別のアンケート結果はありませんが、おっしゃる通りデジタル化が進む中で、情報入手方法に違いが出ていると思います。今後は、社会の流れに沿っていろんな検討の必要があると思っております。

髙本議長: 他にご意見ありませんか。

澤田委員: 私は、議会の広報調査特別委員会の委員長をやっている関係で、市民のみなさんから意見を 何ったことがあります。その中で、40代の方から、紙媒体はいらないという声を聞くこと がありました。しかし、市民の方からは、広報で見た記事の件で、よく話を受けることがあ ります。デジタル化が進む中ではありますが、まだ、議会広報だよりは紙媒体の発行を続け ていくべきという認識です。

来海委員: 岐部委員の意見もよく理解しておりますが、2025 年には後期高齢者が前期高齢者の数を超 えると言われています。新型コロナウイルスワクチン接種の予約はラインが導入されたこと で、喜ばれた反面、わからないという苦情も多くあった。市の情報がいきわたるよう検討して ほしいです。

松田課長: いますぐ、紙媒体をなくすことはありません。デジタル弱者への対応はしっかりやっていく 必要があると考えています。

髙本委員長: 他にはございません。

岐部委員: 菊池市の区長にはタブレット配付してあると聞いた。お知らせ関係はすぐにタブレットに 配信されるとのこと。合志市ではどんな状態ですか。

松田課長: 現時点でタブレットが配付されるという情報はない状況です。

髙本委員長: 他にはありませんか。

青山委員: アンケートで、問 16・ボランティア活動について、4年間の推移が書いてあります。令和4年の結果で、「過去1年間で活動に参加したことないが、今後参加したいい」が45%、「過去1年間参加したことなく、今後も参加したくない」が36.8%となっており、「参加したい」が「参加したくない」を初めて上回る結果となりました。これについてどのように解釈していますか。

松田課長: 青山委員のいわれるとおり、令和4年度の調査では、参加意向がある方が、参加したくない方の数を逆転したタイミングになっております。要因の分析まで至っておりませんが、自治会の地域の繋がりが希薄してきたと言われる中でも、災害時の助け合いなどは残っていっているということが伺えると思います。また、新型コロナウイルスで社会情勢が変化した経験も影響していると考えています。

青山委員: 今回のように、ボランティアや地域の活動に参加したいという意向をもっている人の割合 が高いという結果は、まちづくりを行う上で大事なことです。きちんと、総務課も含めて議論 してほしい。

髙本委員長:ありがとうございました。他にありませんか。

澤田委員: アンケートの問 57、行政情報をどのように入手していますか。という回答欄にデタポンと あります。このデタポンは、災害発生時に避難所情報や物資情報を受け取れるため、非常に重 要だと思っています。しかし、認知度がまだ低いようなので、今後の広報の手法などについて 考えはありますか。

松田課長: デタポンは、導入時に広報紙に掲載しました。その後は、高齢者団体と関わりのある課に PR をお願いしたり、記事は小さいですが毎月広報紙に掲載したりしています。今後も、継続的に 広報すると共に、年に 1~2 回災害時期にあわせた周知の工夫が必要と考えております。

澤田委員: 企画課が敬老会などに出向き、テレビのdボタンを押せば災害情報が受け取れることを教えることで、スマホが使えない独居老人を支えてほしいです。

髙本委員長: 貴重なご意見ありがとうございました。他になにかございますか。

来海委員: 各行政区には、地区防災の担当職員がいるため、防災訓練のときに職員が周知したらいいのではないでしょうか。高齢者はdボタンと言われてもわからないため、使い方を動画で見られたらいいと思う。

宮田委員: 今度、高齢者のためのいきいきサロンでデタポンを周知してみようと思いました。デタポンが2年前から導入されていることを知りませんでした。

髙本委員長: 多くのご意見ありがとうございました。

では、議題に2に進みたいと思います。

この自治基本条例は、住民に知っていただくことが大切で、知っていただき、よりよいまちづくりを皆でやっていこうということが目的です。議題2では、条例の周知啓発について、 みなさまから意見をいただきたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

来海委員: 合志市は転入者が多いため、紙媒体で配布したほうがいいです。パンフレットは、ポイントを絞って渡すべきだと思う。出前講座などと併用しながら、周知したほうがいい。

澤田委員: この条例は非常に硬いです。このパンフレットを渡されても読みにくいと思います。しか し、自治基本条例は自治体の最高法規なので、知っていただく必要がある。とっかかりとして、 紙媒体は残したほうがよいのではないでしょうか。

宮田委員: 私は、いきいきサロンというお年寄り向けのサロンを 20 年程やってきました。高齢者には 紙媒体は必要です。スマホは持ってないとか、使えない人が多いです。

岐部委員: 澤田委員が言われたとおり、この自治基本条例は硬いです。なので、サブタイトルがあればいいと思います。例えば、「あなたとわたしのまちづくり条例」のようなもの。サブタイトルを住民から募集して、考えてもらうことで、自治基本条例について住民が調べるきっかけにもつながる。小学生や中学生に考えてもらう方法でもよいと思う。

月野委員: 私は、仕事でホームページを活用しています。ホームページだと、ピンポイントで情報をとりにくるため、他の情報まで見てもらえないです。紙媒体のメリットは、最後まで読んでもらえるような作りこみができる点だと思います。隅々まで読んでもらえるようなパンフレットを作成することはいいことだと思います。

髙本委員長: 紙媒体はなくせないというご意見が多数ですね。これからも転入者にパンフレットの配付は必要ということですが、ずっと住んでいる方でこの条例を知らない人はどうするのかという問題もあります。いかがでしょうか。

小林委員: 私はデジタル社会にまったく対応できない日々を過ごしていいます。SDG s について、この 委員会に参加することで知りました。マイバックを持参していることは、SDG s の取り組みで、 社会貢献できていると知り、それが生きがいにつながった。パンフレットをみて、高齢者が社 会貢献できていると思えるようなものにしてほしい。

青山委員: 自分がどれだけ社会貢献できているのか実感できることは大事なこと。自治基本条例の中に、この部分もあると思う。スマホが使えない人たちが、パンフレットをみたときに、自分が 貢献できるものがあると感じてもらえるような優しい作りこみにすることが必要と思う。

髙本委員長: 自分も参画しているとう当事者意識を持ってもらうことが自治基本条例では大切なこと だと私も思います。 青山委員: アンケート結果 「問 58:自治基本条例を知っていますか」

ここ数年の結果が、ほぼ変わっていないです。この委員会でいろいろ考えてもほぼ伝わっていないことだと思う。パンフレットみて、社会貢献できそうだと思い、自治基本条例に興味をもってもらえることが大事ではないでしょうか。

柏尾委員: 須屋区は非常に大きな区で、130 もの回覧板で地域情報を回している。回覧板はお隣との繋がりもあって、これからも大事にしていきたいツールだと思っている。

来海委員: 回覧板は、自分の生活に直結する情報なので読むが、パンフレットのようなものは、情報を 載せすぎると読まなくなる。パンフレットとは別に、広報紙に、少しずつ連載したり、サブタ イトルを小中学生から募集してみたりと、ターゲットやコンセプトを変えて広報の方法を工 夫してはいかがでしょうか。

澤田委員: 自治基本条例を周知するにあたって、条例があることを知っているひとを増やしたいのか。 内容を理解している人を増やしたいのか。KPIを設定して、効果があったか振り返りができる ようにすべきではないでしょうか。パンフレット配布したほうがいいと決めても、それで目標 が達成できたのか振り返れなければ意味がない。

松田課長: 目標の設定は非常に大事だと思います。今後も取り組みを考えていくべきと感じております。

髙本委員長: 本日のアイディアを基に今後のことは検討していただくということで、本日はこれまで にしたいと思います。柏尾委員からの研究発表ということで、お願いします。

(柏尾委員 発表)

7【閉会】

松田課長: 本日の会議をもちまして、皆さまの任期最後の会議となります。委員の皆さまには大変お世話になりました。今後とも行政へのお力添えをいただきますようお願い申し上げまして、令和4年度合志市自治基本用例推進委員会を終わります。